２０２０年７月１７日

瀬戸市長　　　 伊藤　保德 様

瀬戸市教育長 　横山　　彰 様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 瀬戸市教職員労働組合

 執行委員長　　甲斐　雄彦

〈連絡先〉瀬戸市八幡町455番地

　幡山東小学校気付

TEL0561-82-4404

要請書

貴職におかれましては、日々公務ご多忙のことと存じます。

　新型コロナ感染防止対策および教育活動への支援、児童生徒と教職員のためにご尽力いただきありがとうございます。

　さて、７月に入り記録的な降雨が続き、７月８日に土砂災害警戒情報が発令されるなどに至りました。早朝に発令されたため、また暴風警報と異なり特別な対応が十分に整っていない状況にあったため、児童生徒や保護者・市民に少なからぬ混乱が生じました。今回の事態を検証し、今後の対策を万全に行うことを要請いたします。

以下の点について貴職のお考えを７月中に文書でお示しくださるとともに、私たちの声を諸施策に取り入れていただきますよう要請します。

　　　　　　　　　　　　　　　記

1. ７月８日の児童生徒の登下校時における問題点の検証と周知について

　①各学校がとった対応を明らかにすること。

　②市として対応が十分であったかを検討すること。

　③検証結果を各学校及び市民に周知すること。

1. 今後の対応について

　①通学路及び通学方法の点検を再度行うこと。

　　・地域開発等により新たな危険個所の発生や側溝の未整備などが生じているおそれが

　　 あるため。

　　・長期閉校やその後の各校での安全対策の時間が確保できず新年度の通学路点検が十

　　 分に実施されていない可能性があるため。また、今回のように豪雨や土砂災害の視点

　　 で通学路の点検を行う必要があるため。

　　・にじの丘学園のバス通学については特に保護者・市民・学校の聞き取りを十分に行い

きめ細やかな対応を行う必要があるため。

　②ガイドラインを作成し周知すること。

・警報発令時や災害時の休校や登下校の方法について周知をすることは安全安心の第一

　　 歩であると考えるため。

1. その他

　①ホームページの更新を適宜行い、古い資料は削除すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上